

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成26年11月25日

横浜市契約事務受任者
緑区長 名取 正彦

1 契約の概要

衆議院議員総選挙における期日前投票所の人材派遣

2 履行（納品）場所

- (1) 横浜市緑区役所
- (2) 横浜市緑消防署長津田消防出張所

3 契約日

平成26年11月25日

4 履行日又は履行期間

平成26年12月3日から平成26年12月13日まで

5 契約金額

¥1,698,174. —

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市西区南幸二丁目1番22号
第一相美株式会社
取締役社長 稲本 信也

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

今回の選挙は、衆議院の解散を受けて執行される選挙であり、選挙期日までの期間が非常に短い上、期日前投票は当該選挙の公示があった日の翌日（今回は選挙期日の11日前）から行うことから、入札による契約では円滑な選挙の執行に重大な支障が生じる恐れがあるため。

8 契約の相手方の選定理由

過去の実績を踏まえ、一般競争入札有資格者名簿から事業者を選定した。

9 所管課

総務課